

青森県報

第八百九号

令和六年
九月四日
(水曜日)

目次

告 示

○家畜伝染病の発生……………(畜産課) ……一

公 告

○特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(エネルギー開発振興課) ……一

○特定漁港漁場整備事業計画変更の公表……………(漁港整備課) ……二

○右 同……………(同) ……二

告 示

青森県告示第四百七十四号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第十三条第一項の規定により家畜伝染病について次のとおり届出があったので、同条第四項の規定により公示する。

令和六年九月四日

青森県知事 宮 下 宗一郎

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患者、疑似患者の別	頭数	発生の場所又は区域	発生日
----------	-------	-----------	----	-----------	-----

ヨネ病

牛

患者

一

新郷村

令和
六・八・二〇

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和六年九月四日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 特定役務の名称及び数量

令和六年度新たなエネルギー産業振興戦略策定支援業務委託 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県環境エネルギー部エネルギー開発振興課

青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

令和六年六月二十七日

五 契約の相手方の名称及び住所

株式会社三菱総合研究所

東京都千代田区永田町二丁目一〇の三

六 契約金額

三千六百三十五万円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第一号の規定による

八 契約の相手方を決定した手続

契約の相手方の見積額が予定価格の範囲内であったことによる

特定漁港漁場整備事業計画変更の公表

漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和二十五年法律第三百三十七号）第十七条第十項の規定により、小泊地区に係る特定漁港漁場整備事業計画を変更したので、同項の規定により公表する。

なお、当該変更後の特定漁港漁場整備事業計画は、青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課及び西北地域県民局地域農林水産部西北地方水産事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和六年九月四日

青森県知事 宮 下 宗一郎

特定漁港漁場整備事業計画変更の公表

漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和二十五年法律第三百三十七号）第十七条第十項の規定により、野辺地区に係る特定漁港漁場整備事業計画を変更したので、同項の規定により公表する。

なお、当該変更後の特定漁港漁場整備事業計画は、青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課及び東青地域県民局地域農林水産部東青地方水産事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和六年九月四日

青森県知事 宮 下 宗一郎

（発行所・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青森県

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭